

平成20年5月5日発行
発行／宇佐市議会
直通：0978-32-2328
Fax：0978-32-1437

3月定例会

宇佐市議会



光華保育園 (認可保育園) (松崎 1874)

和間校区に位置する認可保育園です。子どもは、無限の可能性をもって生まれてきます。一人ひとりの子どもが、いろんな体験、子ども同士の関わりの中で共に喜び、共に悲しみ、共に助け合う心を育てる保育園でありたいと願っています。そして子、親、保育士が共に育ちあう保育を目指しています。

⑤ 「少子化の中で保育園は、今」



けいあい保育園 (認可保育園) (赤尾 4520-1)

『改訂保育所保育方針』の内容の研究を重ねながら、子どもの保育内容の向上と保護者支援の充実に努めています。「乳幼児期の発達過程」や「個人差」を十分に踏まえ、よりよい保育環境を構成し提供して、子どもたち一人ひとりの健やかな成長発達を願って、教育的にも充実した保育実践をしています。自然や園庭等、広々とした恵まれた環境で子どもたちは毎日生き生きと遊び学んでいます。

乳児、小児医療の現状と課題・・・

全国的に小児科医不足が叫ばれています。現在、宇佐市の小児科専門医は4名で、以前より少し増えています。しかし、小児の休日・時間外診療を市内の医療機関だけで対応するのは困難で、二次救急のみならず一次救急も中津市民病院にかなりの面で依存しているのが現状です。

このように宇佐市の小児救急は県北医療圏にありますので、救急車が中津市民病院へ直接搬送可能になったことは心強い

ことですが、今後、更に市外・医療圏外への救急車発動がスムーズに実施出来るような態勢づくりが望まれます。

また、三次医療は大部分県立病院が対応していますが、更に本年度秋には新型救命救急センターが県病に設置される予定です。ただ、乳児・小児の疾患は多岐にわたり、中耳炎など耳鼻科疾患、虫垂炎など外科疾患、頭部打撲・外傷など脳外科疾患、骨折など整形外科疾患、熱傷など皮膚科疾患というように様々で、それに対応できる休日・時間外の診療体制の充実が今後の課題と思われます。

市内小児科医

常任委員会

審査報告

総務

務

(3/14)

Ⅱ 議案・10件Ⅱ

○平成19年度宇佐市一般会計補正予算(第5号)

主なものは、職員退職手当基金への積立2億6,954万9千円、土地開発公社所有の工業団地、事業清算に伴う損失補填費6億107万3千円の増額と、平成の森野球場スタンド整備工事における入札残、出来高割合の変更による1億2,871万5千円の減額。

○平成20年度宇佐市一般会計予算

主なものは、コミュニティバス運行費2,973万6千円、路線バス運行維持のため補助金2,200万円、宇佐市地域振興基金への積立金3億円。平成の森野球場メインスタンド整備工事として2億1,728万6千円、総合運動場塗装改修工事1,900万円。

○宇佐市地域振興基金条例の制定について

市民の連帯の強化及び地域振興を図る目的で、基金を積み立てるための条例を制定。

○宇佐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

国、県に準じ休息時間を15分廃止し、昼休みを45分とするための改正。

○宇佐市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例及び宇佐市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について

○宇佐市職員の給与に関する条例等の一部改正について

○宇佐市土地開発基金条例の一部改正について

○宇佐市税特別措置条例の一部改正について

○市有財産の無償譲渡について



J A大分宇佐へ譲渡する市有地（上庄）

大分宇佐農業協同組合へ無償貸し付けしている市有地を、県域合併支援のため、無償譲渡する。

文教福祉

(3/14)

Ⅱ 議案・22件Ⅱ

○平成19年度宇佐市一般会計補正予算(第5号)

主に扶助費の減額と事業費の確定に伴うものであり、民生費の介護保険特別会計などの繰出金、児童措置費の減額、衛生費の乳幼児医療費助成、教育費の学校給食センター建設費など。

○平成19年度宇佐市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

保険給付費、共同事業拠出金などの減額。

○平成19年度宇佐市老人保健特別会計補正予算(第2号)

医療諸費の増額。

○平成19年度宇佐市介護保険特別会計補正予算(第4号)

基金積立金の増額と保険給付費、総務費、地域支援事業費の減額。

○平成19年度宇佐市介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)

サービス事業費などの減額。

○平成20年度宇佐市一般会計予算

歳入は、国庫支出金、県支出金、

繰入金などであり、歳出は、民生費の保育所措置費、生活保護扶助費、衛生費の乳幼児医療助成事業費、後期高齢者広域連合負担金、教育費の中学校施設建設費など。

○平成20年度宇佐市国民健康保険特別会計予算

歳入は、国庫支出金、前期高齢者交付金、共同事業交付金、国民健康保険税などであり、歳出は、保険給付費、共同事業拠出金、後期高齢者支援金、介護納付金など。

○平成20年度宇佐市老人保健特別会計予算

歳入は、支払基金交付金、国庫支出金、繰入金、県支出金などであり、歳出は、医療諸費など。

○平成20年度宇佐市介護保険特別会計予算

歳入は、支払基金交付金、国庫支出金、保険料、繰入金、県支出金などであり、歳出は、保険給付費、地域支援事業費、総務費など。

○平成20年度宇佐市介護サービス事業特別会計予算

歳入は、サービス収入、繰入金などであり、歳出は、総務費、サービス事業費、公債費など。

○平成20年度宇佐市後期高齢者医療特別会計予算

歳入は、保険料、繰入金などであり、歳出は、後期高齢者医療広域連

合納付金、総務費など。

○宇佐市後期高齢者医療に関する条例の制定について

高齢者の医療の確保に関する法律に基づく、後期高齢者医療制度の創設に伴い事務に関する必要な事項を定めるため、条例を制定するもの。

○宇佐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

発達障がい等の特別な支援を必要とする児童生徒の教育の充実を図るため設置している宇佐市立学校特別支援教育支援員の報酬を定めるための条例の一部改正。

○宇佐市立幼稚園条例の一部改正について

学校教育法の一部改正に伴い、条の移動が行われたための条例の一部改正。

○宇佐市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部改正について

保護者の負担軽減を図り、子育てを支援するため3歳未満児に係る医療費の一部自己負担金を無料にするための条例の一部改正。

○宇佐市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例等の一部改正について

後期高齢者医療制度の創設に伴い、関係する3条例についての一部改正。

○宇佐市敬老祝金条例の一部改正について

祝金を人生の節目に支給するなどの見直しを行うための条例の一部改正。

○宇佐市予防接種健康被害調査委員会条例の一部改正について

大分県の保健所の組織機構の変更及び結核予防法の廃止に伴う条例の一部改正。

○宇佐市国民健康保険条例の一部改正について

老人保健法が改正され、高齢者医療の確保に関する法律として施行されるため改正するもの。

○宇佐市国民健康保険はり、きゅう、マッサージ等施設利用に関する条例の一部改正について

施術料補助金の額及び支給対象となる施設利用回数を規則で定めるところとするため改正するもの。

○宇佐市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について

介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令の一部改正に伴い、一定の基準を満たす第1号被保険者の平成20年度の保険料の特例額を定めるための改正。

○宇佐市国民健康保険税条例の一部改正について

地方税法の一部改正等に伴い、賦課方式の改正及び年金受給者に係る国民健康保険税の特別徴収制度の実施に関する規定の整備などの改正。

Ⅱ 請願・1件 Ⅱ

○義務教育費国庫負担制度の堅持を求める議会請願書

教育の機会均等と教育水準を保障するために義務教育費国庫負担率を2分の1に還元し、また、きめ細かい教育の取り組みを推進するため、次期教職員定数改善計画の実施について、国への意見書の提出を求めるもの。

産業経済

(3/13)

Ⅱ 議案・9件 Ⅱ

○平成19年度宇佐市一般会計補正予算(第5号)

事業費の補正によるもの、農業振興費のバイオマス利活用補助金7億5,400万円の減額、園芸果樹振興費の事業補助金でいちごの入札残909万6千円の減額、農地費の県営危険ため池事業負担金、事業費確定による901万1千円の減額、林業費の落石防護工事費824万8千円の減額、災害復旧費の農地農業用施設災害復旧工事費648万5千円の減額。

○平成19年度宇佐市家族旅行村「安心院」運営事業特別会計補正予算(第2号)

2号)

○平成20年度宇佐市一般会計予算

労働費は総額6,469万1千円、農業振興費18億6,249万1千円、園芸果樹振興費1億8,739万9千円、農地費3億357万4千円、長洲漁港漁業集落環境整備事業費2億2,847万9千円、商工費2億1,629万4千円、災害復旧費572万8千円など。

○平成20年度宇佐市家族旅行村「安心院」運営事業特別会計予算

総額1,682万4千円。

○宇佐市工場誘致条例の一部改正について

産業集積の形成及び活性化に関する法律の施行に伴うもの。

○宇佐市岳切溪谷キャンプ場条例の一部改正について

組織機構の課名変更に伴うもの。

○宇佐市生産物直売所条例の一部改正について

施設の積極的、弾力的な経営の促進と地域活性化を図るもの。

○市有財産の無償譲渡について

農林業地域改善対策事業のトマト礫耕栽培施設の法令基準の適合によるもの。



市有財産の現地調査（下高）

Ⅱ 請願・1 件 Ⅱ

○米価の安定対策を求める請願

建設環境

(3/13)

Ⅱ 議案・20 件 Ⅱ

○平成19年度宇佐市一般会計補正予算（第5号）

衛生費、土木費、災害復旧費の減額。

○平成19年度宇佐市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

歳入で、繰入金の減額。歳出では、公債費の減額。

○平成19年度宇佐市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）

歳出で、市債償還元金の減額。一般会計繰出金の増額など。

○平成19年度宇佐市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

歳入で、市債の増額。歳出では、公債費の増額など。

○平成19年度宇佐市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

歳入で、使用料及び手数料、他会計繰入金、市債の減額。歳出では、不明水調査業務委託料、総務費の減額。

○平成19年度宇佐市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

歳入で、繰入金の減額。諸収入の増額。

○平成19年度宇佐市水道事業会計補正予算（第4号）

企業債償還金の増額。

○平成20年度宇佐市一般会計予算

保健衛生費、清掃費、土木費、災害復旧費など。

○平成20年度宇佐市農業集落排水事業特別会計予算

予算総額は、前年度比16・5%の増額。

○平成20年度宇佐市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

予算総額は、前年度比29・7%の減額。

○平成20年度宇佐市簡易水道事業特別会計予算

予算総額は、前年度比8・3%の

増額。

○平成20年度宇佐市公共下水道事業特別会計予算

予算総額は、前年度比25・7%の増額。

○平成20年度宇佐市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算

予算総額は、前年度比1・0%の減額。

○平成20年度宇佐市水道事業会計予算

○宇佐市手数料条例の一部改正について

優良宅地造成認定及び優良住宅新築認定の申請手数料の規定を追加するもの。

○宇佐市建築審査会条例の一部改正について

平成20年4月の組織機構の変更に伴う課名変更の改正を行うもの。

○宇佐市都市公園条例の一部改正について

危険な遊戯を禁止するなど禁止行為を追加改正するもの。

○訴えの提起について

市営住宅の滞納家賃の支払い及び明け渡し等を求める訴えを提起するもの。

○訴えの提起前の和解申立てについて

市営住宅の家賃滞納退去者に対し、支払いについて訴え提起前の和解申立てをするもの。

○訴えの提起前の和解申立てについて

市営住宅の家賃滞納入居者に対し、支払い及び明け渡しについて訴え提起前の和解申立てをするもの。

Ⅱ 請願・2 件 Ⅱ

○道路整備の財源確保に関する意見書の提出を求める請願

暫定税率を維持し、道路特定財源制度創設以来、未だに遅れている地方の必要な道路整備に対して、積極的な取り組みを求めるもの。

○宇佐高等学校通学路の整備に関する請願書

高等学校再編により宇佐高等学校の通学路として利用される道路の幅員拡幅や自転車道整備を求めるもの。



通学路の現地調査（北宇佐）

平成20年3月定例会 議決結果一覧表

○議 案

(多数)による可決等は起立採決によるもの

番 号	件 名	付託委員会	結 果
議第 1 号	平成 19 年度宇佐市一般会計補正予算 (第 5 号)	各常任委員会	可決 (多数)
議第 2 号	平成 19 年度宇佐市国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)	文教福祉	可 決
議第 3 号	平成 19 年度宇佐市老人保健特別会計補正予算 (第 2 号)	文教福祉	〃
議第 4 号	平成 19 年度宇佐市介護保険特別会計補正予算 (第 4 号)	文教福祉	可決 (多数)
議第 5 号	平成 19 年度宇佐市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 3 号)	建設環境	可 決
議第 6 号	平成 19 年度宇佐市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算 (第 1 号)	建設環境	〃
議第 7 号	平成 19 年度宇佐市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)	建設環境	〃
議第 8 号	平成 19 年度宇佐市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)	建設環境	〃
議第 9 号	平成 19 年度宇佐市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)	建設環境	〃
議第 10 号	平成 19 年度宇佐市家族旅行村「安心院」運営事業特別会計補正予算 (第 2 号)	産業経済	〃
議第 11 号	平成 19 年度宇佐市介護サービス事業特別会計補正予算 (第 2 号)	文教福祉	〃
議第 12 号	平成 19 年度宇佐市水道事業会計補正予算 (第 4 号)	建設環境	〃
議第 13 号	平成 20 年度宇佐市一般会計予算	各常任委員会	可決 (多数)
議第 14 号	平成 20 年度宇佐市国民健康保険特別会計予算	文教福祉	〃
議第 15 号	平成 20 年度宇佐市老人保健特別会計予算	文教福祉	可 決
議第 16 号	平成 20 年度宇佐市介護保険特別会計予算	文教福祉	可決 (多数)
議第 17 号	平成 20 年度宇佐市農業集落排水事業特別会計予算	建設環境	可 決
議第 18 号	平成 20 年度宇佐市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	建設環境	可決 (多数)
議第 19 号	平成 20 年度宇佐市簡易水道事業特別会計予算	建設環境	可 決
議第 20 号	平成 20 年度宇佐市公共下水道事業特別会計予算	建設環境	〃
議第 21 号	平成 20 年度宇佐市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算	建設環境	〃
議第 22 号	平成 20 年度宇佐市家族旅行村「安心院」運営事業特別会計予算	産業経済	〃
議第 23 号	平成 20 年度宇佐市介護サービス事業特別会計予算	文教福祉	〃
議第 24 号	平成 20 年度宇佐市後期高齢者医療特別会計予算	文教福祉	可決 (多数)
議第 25 号	平成 20 年度宇佐市水道事業会計予算	建設環境	〃
議第 26 号	宇佐市地域振興基金条例の制定について	総 務	可 決
議第 27 号	宇佐市後期高齢者医療に関する条例の制定について	文教福祉	可決 (多数)
議第 28 号	宇佐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	総 務	可 決
議第 29 号	宇佐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	文教福祉	〃
議第 30 号	宇佐市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例及び宇佐市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について	総 務	〃
議第 31 号	宇佐市職員の給与に関する条例等の一部改正について	総 務	〃
議第 32 号	宇佐市土地開発基金条例の一部改正について	総 務	可決 (多数)
議第 33 号	宇佐市手数料条例の一部改正について	建設環境	可 決
議第 34 号	宇佐市立幼稚園条例の一部改正について	文教福祉	〃
議第 35 号	宇佐市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部改正について	文教福祉	〃
議第 36 号	宇佐市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例等の一部改正について	文教福祉	〃
議第 37 号	宇佐市敬老祝金条例の一部改正について	文教福祉	可決 (多数)

番 号	件 名	付託委員会	結 果
議第 38 号	宇佐市予防接種健康被害調査委員会条例の一部改正について	文教福祉	可決 (多数)
議第 39 号	宇佐市国民健康保険条例の一部改正について	文教福祉	〃
議第 40 号	宇佐市国民健康保険はり、きゅう、マッサージ等施設利用に関する条例の一部改正について	文教福祉	可 決
議第 41 号	宇佐市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について	文教福祉	可決 (多数)
議第 42 号	宇佐市工場誘致条例の一部改正について	産業経済	可 決
議第 43 号	宇佐市税特別措置条例の一部改正について	総 務	〃
議第 44 号	宇佐市岳切溪谷キャンプ場条例の一部改正について	産業経済	〃
議第 45 号	宇佐市生産物直売所条例の一部改正について	産業経済	〃
議第 46 号	宇佐市建築審査会条例の一部改正について	建設環境	〃
議第 47 号	宇佐市都市公園条例の一部改正について	建設環境	〃
議第 48 号	訴えの提起について	建設環境	〃
議第 49 号	訴え提起前の和解申立てについて	建設環境	〃
議第 50 号	訴え提起前の和解申立てについて	建設環境	〃
議第 51 号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	総 務	〃
議第 52 号	市有財産の無償譲渡について	産業経済	〃
議第 53 号	市有財産の無償譲渡について	産業経済	〃
議第 54 号	市有財産の無償譲渡について	総 務	〃
議第 55 号	宇佐市国民健康保険税条例の一部改正について	文教福祉	可決 (多数)
議第 56 号	宇佐市教育委員会委員の任命について	省 略	同 意
議第 57 号	宇佐市公平委員会委員の選任について	〃	〃
議第 58 号	宇佐市人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃

○決 議 案

番 号	件 名	付託委員会	結 果
決議案第 1 号	米兵による少女暴行事件に関する抗議決議	省 略	可 決

○意見書案

番 号	件 名	付託委員会	結 果
意見書案第 1 号	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書	省 略	可 決
意見書案第 2 号	道路整備の財源確保に関する意見書	〃	〃

○請 願

番 号	件 名	付託委員会	結 果
請願第 1 号	道路整備の財源確保に関する意見書の提出を求める請願	建設環境	採択 (多数)
請願第 2 号	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める議会請願書	文教福祉	採 択
請願第 3 号	米価の安定対策を求める請願	産業経済	継続審査
請願第 4 号	宇佐高等学校通学路の整備に関する請願書	建設環境	採 択

○閉会中継続審査の議案等審議結果

番 号	件 名	付託委員会	結 果
平成 19 年 請願第 12 号	宇佐出張所の存続を求める請願	総 務	継続審査

市政一般に 対する質問

フッ素を応用した洗口は

質問 永松 郁

問① 教育現場で、フッ素を応用した洗口実施の考えは。

答 学校で行っている歯の健康についての指導に加え、フッ化物による洗口についても調査研究していく。



フッ素洗口している園児

問② 学校支援地域事業の取り組みは。

答 平成20年度に、3中学校区で取り組み準備を進めている。

問③ インターネット上での残酷な映像等に対する考えは。

答 常に子供に目を配り、正しい使い方、子供と対話することが必要。

問④ 「社会総がかりで教育再生を」と題された教育再生会議の報告や、学習指導要領改正にむけた取り組みは。

答 「確かで豊かな学力の定着」「健やかな心と体の育成」「地域に開かれた学校づくりの推進」を各学校へ示し、学校経営方針を作成している。

問⑤ 新設宇佐高校が開校した。通学等の問題があるが、対応策は。

答 総合公共交通対策の一環として、継続的に関係機関と協議する。

問⑥ 学校施設委員会で、和間・横山小は統合を視野に入れた修理とある。小学校は地域の柱と思うが。

答 地域を支える大事な柱の一つと考えている。しかし、児童数が大幅に減少する小学校は、統合や分校化も選択肢として考えている。

問⑦ 書類やプラスチックの分別は。

答 書類は、リサイクルの指導を行っている。プラスチック類は、今後の重要課題と認識している。

問⑧ ラスパイレス指数99・4%、職員互助会への公費負担割合51・9%、市民の理解は得られるか。

答 総人件費の削減に努め、公費負担も適正化に努める。

同和行政の線引きをなくす努力を

質問 今石 靖代

問① 住宅新築資金等貸付事業は、7割は返済済みだが、償還のために

これまでつぎ込んだ血税10億円や、滞納額約8億円など、同和対策でありながら多くの問題を引き起こした。目的外使用など、法的な対応も含めた対応を求めるが。

答 要綱に基づき、法的措置を含め収納の促進に努めていく。

問② 県が指導している保育支援事業は認可・無認可にかかわらず、どの子も公平に支援すべきでないか。

答 認可外保育施設と私的契約の児童は、対象とする考えはない。

問③ 子どもの医療費の助成事業はすでに中津・別府・杵築など9市が、就学前までを無料に決めている。宇佐市だけ遅れをとるわけにはいかないが、拡充を検討する考えは。

答 4月から3才まで無料(食費別)とし、前向きに検討したい。

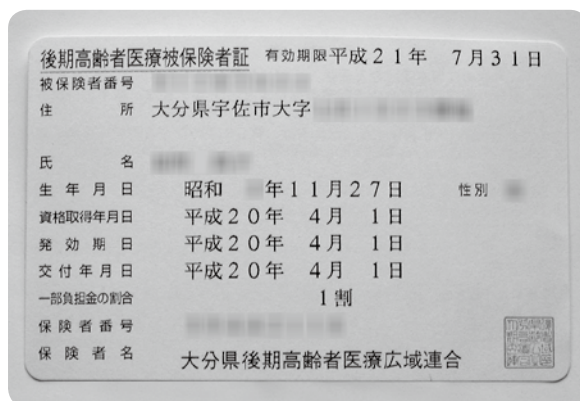
問④ 4月から中学1年の30人学級が実施される。対象学年の拡充と20人下限の撤廃を求めるべきだが。

答 引き続き県へ要望していく。

問⑤ 4月から実施の後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者への保険料負担や医療の差別・制限、一般

労働者への影響など問題が大きい。地域ごとに説明会を行い、また国・県に問題点をあげるべきだが。

答 周知は引き続き積極的に行う。国・県への要望は考えていない。



大分県が発行している後期高齢者医療被保険者証

問⑥ 火葬場跡地の整備計画は。

答 08年度に旧長洲火葬場を解体し、伝統的盆行事などで使用できるように整備したい。旧四日市火葬場は、09年度以降に解体。地元要望を十分尊重して進めたい。

院内支所の縮小について 問う

質問 大隈 尚人

問① 課の統合と配置換えについて。

答 平成20年度の行政機構の見直し

により、院内支所の体制は『地域振興課』、健康福祉課と市民生活課を統合して『市民サービス課』、産業課と建設水道課を統合して『産業建設課』の3課8係体制とし、配置職員も保育園を除けば38名から28名となる。また、支所1階に3課すべてを配置する。

問② 減反対策は。

答 減反対策として、地域で生産振興されている作目への転作をすすめている。特に平成20年度から水田転作として、ゆずの栽培については、初年度に限り10アール当たり10万円としている。

問③ 南部学校給食センターにおける地産地消は。

答 既存の業者から可能な限り地元食材を納入してもらい、今後、体制が整ったものから順次、地元食材を使用していきたい。

問④ 独居老人の安否確認については。

答 介護を受けている方については、ケアマネージャーやサービス事業者が定期的に訪問して、状態の確認をしている。なお、全市を網羅している地域包括支援センターは、高齢者の総合相談窓口として、民生委員や自治委員と連携しながら活動支援につなげている。

問⑤ 養護老人ホーム「小菊寮」の



築34年の宇佐市立養護老人ホーム「小菊寮」

建て替えにともなう福祉ゾーン構想については。

答 小菊寮の建て替え、あるいは改修について、具体的な計画はないが、『福祉ゾーン』については、今後の参考になりたい。

ずさんな売買計画

尾永井工業団地

質問 高橋 宜宏

問① 昨年6月、尾永井の民有地約4万8千平方メートルを取得し、ダイハツ九州関連企業の誘致をにらんだ「尾永井工業団地」の造成計画を発表した。民間工業敷地の約4万平方メートルと農地約8千7百平方メートルだが、売買交渉の進捗は。また、この土地選定の

理由となったダイハツ関連企業からの進出引き合いはどうなったのか。

答 アスファルト合材工場等の跡地は10月1日に所有権の移転を完了。農地は売買の了承が得られず、用地交渉を中断。開発スケジュールの遅れもあり、進出引き合いの企業は、去る、2月25日に朝倉市に進出する旨の協定を締結した。

問② 農地の土地相続人に死亡者があり、死亡届が出ていないため、売買交渉に入れない。失踪宣告をして死亡を確認するのに7年かかるというのは本当か。

答 事実だ。ただ、法的には若干短縮できると弁護士は言っている。

問③ 売買交渉は総合的に調査して行うべき。ずさんな買収計画では。



新しく造成された尾永井工業団地

答 工業団地・工業用地として買収したのではなく、進出企業からの引き合いで用地の買収に入った。

問④ 高い買収価格の問題や取り付け道の問題、農地買収交渉の失敗等買収計画がずさん。またその結果として企業誘致にも失敗。反省は。

答 企業が昨年の12月まで（に立地協定を）ということに焦ったのも事実。この企業も朝倉市と両天秤（てんびん）にかけ、結果的に宇佐市が漏れた。

問⑤ 市民には疑惑の残る買収計画だ。高額で買収した用地は、新たな企業の誘致に最善の努力を要望する。

受診抑制とならないよう 国保証取り上げの改善を

質問 用松 律夫

問① 国保税が払えず、資格証での受診率は約25%で、正規の保険証による受診者の54分の1にとどまっている。この事実を認め、どう改善するのか。

答 受診抑制は事実であり、親身な相談などで改善したい。

問② 要介護認定者で、障害者手帳を持っていない障害者控除対象者に、個別に通知すべきだが。

答 役に立てば実施を検討したい。

問③ 18時まで市の窓口の開設を。
答 大分市を参考に検討したい。

問④ 市営住宅の入居者の約6割が家賃減免対象世帯である。個別に通知し負担軽減を。

答 機会あるごとに周知する。また、原則、書面審査で受けつける。

問⑤ 市営住宅も暴力団の排除規定を。

答 6月議会で条例改正を提案予定。

問⑥ コミュニティバスの拡充や市内循環バスの運行を。

答 北馬城線については、西屋敷を起点に4月から本格運行を始めた。市内循環バスは今後検討したい。

問⑦ 談合や不正入札を防止するため、入札監視委員会を設置すべきだ。

答 設置するよう準備を進めたい。

問⑧ 県下最高の221万円の市の助成金を受けている「人権教育研究協議会」は、会費を徴収しながら決算書の収入欄には計上していない。不適切ではないか。

答 調査し、不適切な場合、是正を指導する。

問⑨ 議員が税を滞納した場合、公表できるような政治倫理条例を。

答 議会と協議して進めたい。

給食センター食材の

安全・安心を質す

質問 斉藤 文博

問① ガソリンの大幅値上げで、暫

定税率が国民の話題になっている。もし、税率廃止になれば宇佐市に与える影響はどの程度の金額か。

答 歳入では、地方道路譲与税が1千万、自動車重量譲与税が約2億2千万、自動車取得税が7千万、地方道路整備臨時交付金が1億9千万、事業に充当する地方債が2億1千万、合計で7億円の減額が見込まれる。

問② 学校給食センターについて。

(1) 中国産の冷凍ギョーザ残留農薬事件が発生後、食品に対する安全・安心がますます重要になっている。宇佐市の給食センターでは、冷凍ものの食材は使用していないのか。また、輸入食材についてはどうか。さらに、今後のチェック体制強化については、どう考えているのか。

答 冷凍食品は国内で製品化したものを使用。輸入食材は品目ごとに產地証明、細菌検査及び残留農薬検査証明書の添付ができるものを購入条件にしている。今後も、納入業者に安全食材の提供を強く求めていく。

(2) 給食センターの配送部門は。

答 宇佐市給食センターは、シルバー人材センターと委託契約をしている。南部給食センターはタクシー事業者5社に応募確認したが、4社が辞退し1社と詰め協議をしている。

問③ 雇用対策について、宇佐市の誘致、進出企業の地元採用率と高卒

新採用人数は。

答 企業アンケート調査18社によると、約7割が市内在住者。高卒の就職希望者88人のうち、85人が内定している。今後、企業側と連携を図り、人材育成策を考えていく。

市民サービスについて 問う

質問 中山 実生

問① 市民サービスとは。

答 市役所の仕事の全てが市民サービスの提供であると考えている。

問② 3月下旬〜4月初旬に臨時窓口を開設しては。

答 協議・調整のうえ、今年度末から実施していきたいと考えている。

問③ 救急医療対策について。

(1) 1次・2次救急病院とは。

答 1次とは一般的な開業医及び日曜当番医が該当する。2次救急病院とは、24時間、365日重症患者を受け入れる医療機関。宇佐高田医師会病院が該当する。

(2) 宇佐市では患者のたらい回しの事例はあるのか。

答 いずれも2〜3の病院で受け入れ先が決定されている。今までたらい回しの事例はない。

(3) 救急医療が向上する改善策は。

答 医師の待遇を改善するとともに

問④ ジョブカフェについて。

(1) フリーターや無職の若者の人数を掌握する事は可能か。

答 人数掌握は困難だが、月間若年求職者は、年間平均で1ヵ月あたり509人となっている。

(2) 宇佐市で開設する予定は。

答 財政状況の厳しい本市においては、無料の出張ジョブカフェで対応したいと考えている。

問⑤ 市営住宅について。

医師が働きやすい環境づくりが必要と思われる。

問⑥ ジョブカフェについて。

(1) フリーターや無職の若者の人数を掌握する事は可能か。

答 人数掌握は困難だが、月間若年求職者は、年間平均で1ヵ月あたり509人となっている。

(2) 宇佐市で開設する予定は。

答 財政状況の厳しい本市においては、無料の出張ジョブカフェで対応したいと考えている。

問⑦ 市営住宅について。



バリアフリー対応の「別府団地」

(1) バリアフリー化の対策は。

答 住宅の状況に応じ検討したい。

(2) 素早い営繕を。

答 迅速な修繕を行い要望に応える。

極楽通りの 用地買収について

質問 辛島 光司

問① 移転・内装・営業・影響などの補償は、総額約5,900万円と大枠の総額しか公開されていない。誰に何の名目でいくら支払ったのか、詳細は。

答 個人情報保護法により、公表しない。

問② 当該者の同意を得て、情報公開を積極的にすすめる気はないのか。

答 当該者や事業に支障がないように総合的に判断しないといけないが、前向きに公開を考えている。

問③ 平成13年に計画が立ち上がり、平成18年に決定するまでの間に用地買収の情報は漏れてないか。

答 ないと思っている。

問④ 決定する約一年以内に、市長とも馴染みがあり、事業を協働で進めている四日市商店街振興組合の理事の一人が、2件の土地を取得しているが、偶然なのか。

答 いささつなどは知らない。

問⑤ 市と振興組合とでの協働で四日市街なみ環境整備事業が成り立っている。計画決定直前の振興組合理事による用地取得は、市民に不自然な取引だと思われるが、市民に不自然

のでは。

答 その理事にも確認していないので、今の時点で実態はわからない。

問⑥ こういった疑惑を払しょくするためにも、情報公開が必要になると思われるが。

答 当該者の理事の同意を得るよう働きかけ、可能な範囲で情報公開をしていきたい。



整備された「極楽通り」

平成20年度施政方針から

質問 三浦 長男

問① バイオマスタウン構想の進捗状況は。

答 2月14日の市民懇話会で、関係各位の幅広い意見を聞き、2月22日

付で国に構想書を提出した。

問② 温室効果ガス削減にむけて、市役所関係が取り組む内容は。

答 クール・ウォームビズによる冷暖温度の設定、緑のカーテン、昼休みの消灯、用紙の両面使用、紙ゴミ100%リサイクルなどを行っている。

問③ 県産水稲は不作が続いているなか、宇佐市は「あきまさり」を推奨品種にするようだが、どう広めていくのか。

答 標高0～200mの平地を対象に農協と連携し、生産部会等を通じて推進していく。

問④ 「都市計画の見直し」の方針及び変更決定までのスケジュールは。

答 平成20年度に県が基礎調査を行い、平成21年度より土地利用計画事務を進め、関係機関との調整や住民との合意形成を経て22年度に決定したい。

問⑤ 学校教育施設整備計画の結論は、いつ出せるか。

答 宇佐市学校教育施設整備計画検討委員会で議論はほぼ終え、庁内で調整段階にある。

油の高騰と 道路特定財源について

質問 広岡 利公

問① 市長は東京総決起大会で「暫定税率廃止ならば東九州道は切り捨てられる。」と挨拶をしたが。

答 福岡県から鹿児島県までの九州東岸の七つの拠点都市で構成する団体の会長を、宇佐市長が務めているので、必要性を強く訴えてきた。

問② 国は油の高騰による福祉灯油を補助するなど、生活保護世帯や低所得者の対応を考えているようだが、宇佐市はどのような考えか。

答 保護世帯に福祉灯油の補助は特に考えていない。11月から3月までの厳寒期に暖房費として冬期加算金を支給しているの、低所得者の高齢者世帯や障害者世帯等に油の補助は特に考えていない。

問③ 原油高の影響は農家はもとより市民の家庭生活にも大変厳しい。道路も大事だが、現況の油の値上がりはもっと問題だ。議会も当然だが市長が先頭になり、国・県に訴えるべきではないか。

答 油の高騰対策については、市単独では解決出来ない。今後、関係機関で連携して国・県に要望していく。

問④ 漁業関係の船主やハウス園芸経営者は死活問題となげいている。運送業も同様である。宮崎の人ではないが「どげんかせんといかん」と言いたい。

答 漁業経営を著しく圧迫してい



休耕田の利用策「菜の花」

る。農業においては、重油を加温燃料とする、いちご・ぶどうを中心とした園芸農家約130戸程度が、大きな影響を受けている。運賃・資材の値上げや畜産飼料価格の高騰など、大きな影響を与えている。国・県へ要望していきたいと考えている。

平成20年度施政方針について

質問 笠口 孝

問① 環境保全について、森林や農地の保全が急務と言われているが、進むべき具体策は。

答 高齢化が進行しており、地域コミュニティの崩壊が懸念されている。このため、地域で生産される農

林水産物を「地産地消」や「食育」などの資源循環を活発化させるコミュニティビジネス「地域雇用創造推進事業」の申請を行っている。

問② 新たな地域コミュニティづくりについて、モデル校区の推進と小規模集落の支援策は。

答 周辺部対策として、庁内に推進態勢を組織し、モデル校区を宇佐・安心院・院内に各一カ所を設定し「地域づくりプラン」を作成する。県の示す「対策元年」の支援策と連携を図りながら、機能の再生や集落外からの応援、仕組みづくりに取り組むたい。

問③ 温暖化対策について「宇佐市役所地球温暖化対策実行計画」の取り組みと環境・水産振興の対策は。

答 市職員自らが削減目標をたて、省エネ・ごみ減量化を実行し、市民意識の向上、ひいては、3Rの取り組みの啓発を行っている。水産振興の視点にたち、漁業・林業関係者や市民の多くに呼びかけ、上流域での環境整備・森林資源の保全を図る。

問④ 農地・水・環境保全対策事業の現状と、改良区の役割は。

答 対象集落は57集落で、新年度は新規希望地区の拡大に努める。土地改良区関係組織の効率化については、農業形態や維持管理が異なっているが、研究会等を開催し、問題点

の把握に努める。

歳出減と歳入増の取り組みについて

質問 山本 央恒

問① 歳出の削減策として、行財政改革に取り組んで3年を経過しようとしているが、進捗状況は。

答 平成17年、18年の2カ年間で、効果額は8億2,800万円。19年は人件費の見直しを中心に、目標額10億5,100万円は達成の見込み。職員数は平成20年4月1日現在743名で、3年間で77名の純減であり、5年間で135名の削減計画。

問② 歳入増の具体策は。

答 中津市のダイハツ九州株式会社に進出にともない、宇佐市へも平成15年に2社、18年に7社、19年、20年にそれぞれ1社で計11社が進出。法人市民税は平成16年から実績があり、19年度は2,770万円の効果がある。今後進出企業の中で事業が開始されていない3社が出揃えば、今以上の効果が期待される。

問③ 既存の県道「和気佐野線」を、宇佐市・豊後高田市から中津市へ通じるアクセス道として県へ整備を陳情しては。

答 県道「和気佐野線」は和気から佐野間の国道10号線のバイパス機能



4車線化が望まれる県道「和気佐野線」

宇佐市を担う子供たちへの取り組みについて

質問 林 寛

問① 市長の年頭の挨拶の中に「魅力あふれ、活力ある宇佐市の実現に取り組み。」とあるが、宇佐市の将来を担う子供たちに対して、市とし

を有している。近年の交通量の増大やダイハツ関連の企業誘致を考慮し整備すれば、車道4車線と中央分離帯を含め全幅15mを必要とする道路構造令四種二級に該当し、現状の道路敷地内で対応できることを鑑み、宇佐から豊後高田、また宇佐から中津へのアクセス道路としての改修整備を県に要望する。

ての具体的な取り組みがあるのか。

答 宇佐市「新まちづくり計画」の中で地域・学校・家庭の3者が自らの責任を果たして協働で子供たちを育成していく。

問② 今の子供たちを取り巻く社会環境を、行政はどのようにとらえているか。

答 環境は急速に変化しており、子供たちの規範意識や自律心の低下など問題があり、行政との連携強化が必要。

問③ 平成20年度の施政方針の中に謳われている「ふるさと学習」とは、どんな内容で取り組むのか。

答 地域の自然や歴史、文化財を教材化して、地域の方々にゲストティーチャーとして学習に参加してもらい、望ましい人間形成の育成に努める。

問④ 校区単位での三世代間交流を、どこからみてはどうか。

答 今後いくつかの校区で公民館事業の中で取り組みを始め、結果をもとに研究し広めていく。

問⑤ 目に見える形でのストラップ式名札の着用の考えは。

答 使いやすいストラップ式名札の着用については、検討していく。

市民の声

図書館と私

宇佐市民となつてまもなく、近代的な「宇佐市民図書館」が完成。読書が趣味の私は大変お世話になり、どんなに恩恵を受けたことかと思う。

通信教育のレポート作成の資料捜しや、疲れた心を癒す場として利用させてもらっている。

「活字離れ」と言われる昨今、良書は「心のごちそう」と言われ、「本が死ぬところ暴力が生まれる」と米国のサンダース氏は書に綴っている。

今、学校の始業前の10分を読書にあて「朝の読書」が、全国2千を超える小・中・高校で取り入れられているという。その結果、本を読む生徒が増え、図書館の貸し出しも増え、喫煙や校内暴力が減少しているという。

読書は人生経験を豊かにし、内面の精神性を育んでくれると思う。

社会はまさにIT時代。だからこそ、人の心を知り、心と心をつなぐ魂の対話や、癒しのふれ合いが求められる。その役割を担うのが読書であると思う。これからも、図書館を利用させてもらいながら、心豊かな人生を歩みたいと思っている。

(宇佐市四日市 渡辺允子)

3月定例会

平成20年3月定例会が3月3日から19日までの17日間の日程で開催されました。

初日に市長より、平成20年度施政方針の発表があり、主要施策の説明がありました。また、新年度の一般会計・特別会計予算、条例の一部改正等の議案58件（追加を含む）、請願4件、決議案1件、意見書案2件が上程され、議案、決議案、意見書案については、すべて可決、同意。請願については、3件が採択され、1件が継続審査となりました。

委員の選任

《教育委員会委員》

石田 菜穂子氏（長洲）

《公平委員会委員》

松山 尊氏（下高）

《人権擁護委員》

佐藤 修水氏（院内町大門）

議会を傍聴しましょう

次回の定例会は6月上旬の開会予定です。

編集後記



初夏の足音が聞こえてきそうな心地よい季節となりました。私にとって議員になってからのこの一年間は仲間や先輩らにも恵まれ、とてつもなく新鮮で貴重な時間（とき）を過ごしてきました。『ローマは一日にして成らず』今まで生きてきた36年間で、幾度となく見聞してきた言葉ではありますが、まさに自身の体験を通して、実感している今日この頃です。

この号が発行される頃から、米づくりの話題が市内のあちこちから聞こえてくることでしょう。かくいう私も、米どころ宇佐の農業を知るためにも、数年前から田植えや稲刈りを手伝っています。それゆえ、夏が始まる頃には見事なまでに真っ黒になります。しかし、泥にまみれ汗にまみれての米作りの苦労も、秋の収穫と新米を食べる時の喜びとは比較（くら）べものになりません。

宇佐の町づくりに関しても、実り多きを信じて、今は多くの汗を流したいと思っています。（K・K）